

(仮称)伊賀市汚泥再生処理センターについて

1. し尿処理施設の整備について

伊賀市におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理は、昭和59年10月運転開始の第1処理場と、平成8年4月運転開始の第2処理場で行っており、それぞれの施設設備の老朽化、また2施設での処理という非効率的な施設の運転維持管理が課題となっています。

このような状況から、伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会において、今後のし尿処理施設整備のあり方について検討を重ねた結果、既存の第1処理場と第2処理場を統合し、青山地区のし尿及び浄化槽汚泥を加えた規模で新たに「汚泥再生処理センター」として整備することとなりました。

2. 汚泥再生処理センター

し尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水施設等から搬出される汚泥やその他の資源化可能な有機性廃棄物を処理するとともに、併せて資源を回収する施設。

3. (仮称)伊賀市汚泥再生処理センターの概要

- ① 建設場所 現浄化センター敷地内(伊賀市長田地内)
- ② 工事期間 本契約日の翌日から平成32年3月25日まで
- ③ 業者選定 設計・施工一括発注型総合評価落札方式
- ④ 施設規模 170kL/日(し尿32kL/日、集落排水汚泥を含む浄化槽汚泥138kL/日)
- ⑤ 処理方式 (水処理方式) 高負荷脱窒素処理方式、膜分離高負荷脱窒素処理方式及び浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式のいずれかで、入札参加者の提案による。
(資源化方式) リン回収方式
- ⑥ 処理性能 (放流水質) 新施設の性能保証値として各種法令等に定められている基準の最も厳しい値を採用。
(放流量) 340 m³/日以下